

平成 2 2 年度
消防局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 2 年度消防局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 2 年度消防局経営方針 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 3
- 4 事務事業の見直し等 4

1 平成22年度消防局予算要求総括表

【一般会計】

平成22年度要求額 3,206,257 千円

(平成21年度予算額 3,586,045 千円)

前年度比 10.6 %

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増減 A-B
消防車両更新	584,992	273,600	311,392
消防通信指令体制の整備	444,080	35,800	408,280
消防団の充実・強化	116,226	48,160	68,066
消防署所施設整備	97,712	13,285	84,427
緊急通報システムの設置推進	66,733	65,232	1,501
新・災害対策の強化	63,012	0	63,012
新型インフルエンザ対応体制の整備	23,747	0	23,747
危機管理対応能力の向上	15,482	8,834	6,648
災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進	4,377	4,389	12
住宅防火対策の推進	3,458	5,018	1,560
応急手当の普及啓発活動の推進	2,939	1,773	1,166
消防ヘリコプター更新	0	1,364,000	1,364,000

2 平成 22 年度消防局経営方針

「市民の生命、身体及び財産を災害などから守る」という使命のもと、北九州市基本構想・計画に基づき、「健康で安全・安心な暮らしの実現」に取り組みます。

(1) 市民の安全・安心を確保する「危機管理体制」の強化

市における危機管理の総合調整部門として、初動体制の充実強化、訓練研修体制の確立に取り組むとともに、専門家や関係機関と連携し、更なる危機管理体制の充実を図ります。

特に、平成 21 年 7 月 24 日の豪雨災害を教訓に、自然災害等による被害を最小限にするため、災害対策の強化を図ります。

(2) 時代に対応できる消防力の強化

効率的な組織運営の視点に立ち、都市構造の変化や災害特性に応じた、消防署所や資機材等の整備による消防力の強化に努めます。

(3) 地域の自主防災力の強化

地域全体の防災力を高めるため、消防団活動の充実・強化や応急手当の普及啓発など地域との協働を進めるとともに、市民防災会や事業所で構成される防災協会等の自主防災組織との連携の強化を図ります。

(4) 高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

消防隊による地区安全担当制度のさらなる推進や、消防団員による「いきいき安心訪問」の充実、緊急通報システムの設置促進等により、高齢者等のみなさんが安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、様々な取り組みを推進します。

また、住宅火災による死者を抑制するため、住宅用火災警報器の普及をはじめとする、各種住宅防火対策を積極的に推進します。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 市民の安全・安心を確保する「危機管理体制」の強化

- 1・新規・災害対策の強化 63,012 千円

集中豪雨等の突発的な自然災害への対応力を強化するため、資機材の充実や区対策部をはじめとした防災体制の強化を図る。

- 1・継続・危機管理対応能力の向上 15,482 千円

北九州市危機管理基本指針に基づき、専門家や関係機関との連携体制の強化を図るとともに、平素から職員に対して訓練・研修をきめ細かく実施し、職員の危機管理における対応能力の向上に取り組む。

- 2・継続・災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進 4,377 千円

国のガイドラインに基づき、自然災害で緊急事態が予測される際に、高齢者や障害者等をはじめとした災害時要援護者の逃げ遅れを防ぐため、自助・共助を基本とした避難の仕組みづくりを推進する。

(2) 時代に対応できる消防力の強化

- 1・継続・消防署所施設整備 97,712 千円

老朽化した小倉北消防署の移転・新築を進めるなど、消防署所の整備を行い、消防力の充実・強化を図る。

- 1・継続・消防通信指令体制の整備 444,080 千円

消防救急無線のデジタル化を控え、通信設備等の整備を段階的に行う。

- 1・継続・新型インフルエンザ対応体制の整備 23,747 千円

新型インフルエンザ発生時における、適切な救急体制を確保するため、資機材等の整備を行う。

(3) 地域の自主防災力の強化

- 1・継続・消防団の充実・強化

116,226 千円

老朽化した消防団施設を計画的に整備し、被服、資機材等の装備品の整備を行う。また、迅速な情報伝達体制を整備するなど消防団の機能の充実、強化を図る。

- 1・継続・応急手当の普及啓発活動の推進

2,939 千円

救命効果の向上を図るため、A E Dを含めた応急手当の普及啓発活動を積極的に推進する。

(4) 高齢者等災害弱者の安全・安心対策の推進

- 2・継続・緊急通報システムの設置推進

66,733 千円

ひとり暮らしの高齢者世帯等に火災センサーなどを接続した緊急通報端末を設置することにより、緊急事態を未然に防止し、かつ被害の軽減を図る。

- 2・継続・住宅防火対策の推進

3,458 千円

住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。

- 2・継続・災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進

4,377 千円

(再掲)

国のガイドラインに基づき、自然災害で緊急事態が予測される際に高齢者や障害者等をはじめとした災害時要援護者の逃げ遅れを防ぐため、自助・共助を基本とした避難の仕組みづくりを推進する。

4 事務事業の見直し等

(1) 消防待機宿舎の廃止

消防職員待機宿舎を平成 24 年度までに段階的に廃止する。